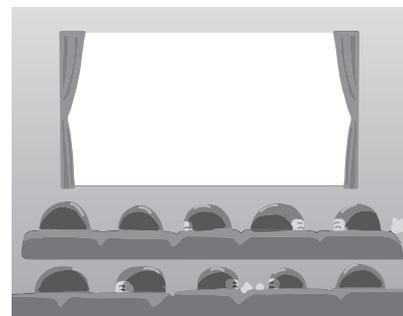




夏休みこども映画会「ドラえもん 新・のび太の日本誕生」

日 時	平成 28 年 7 月 24 日 (日) 開演 13 時 30 分 (開場 13 時)
会 場	高萩市文化会館ホール
対 象 者	高萩市内に在住、在勤、通園、通学している人 (未就学児は保護者同伴)
入 場 料	無料
定 員	先着 670 人 (事前申し込み不要)

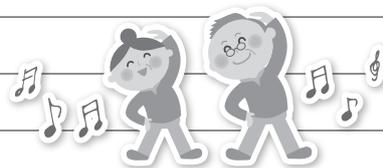


○問合せ 高萩市文化会館 ☎23-7411

受講者募集「シルバーリハビリ体操指導士 3 級養成講習会」

「シルバーリハビリ体操」は、茨城県立健康プラザ大田仁史先生が考案した介護予防のための体操で、いつでもどこでも一人のできる体操です。市では、介護予防の推進のため、シルバーリハビリ体操の普及を行うボランティアとして「シルバーリハビリ体操 3 級指導士」の養成を行います。

日 時	①平成 28 年 11 月 14 日 (月)、② 11 月 17 日 (木)、③ 11 月 21 日 (月) ④ 11 月 24 日 (木)、⑤ 11 月 28 日 (月)、⑥ 12 月 1 日 (木)
会 場	[初回のみ] 茨城県立健康プラザ ※市のバスを利用 [2 回目以降] 総合福祉センター 2 階研修室
受講資格	次のいずれにも該当する人 ・高萩市民 ・全日程参加できる人 ・常勤の職についていない満 60 歳以上の人 (50 歳代の人も可能。ただし 60 歳以上が優先) ・受講後、高萩市シルバーリハビリ体操指導士会に所属し、地域で体操普及のボランティア活動ができる人
講習内容	解剖運動学の講義、シルバーリハビリ体操 (実技) など ・体操の理解に必要な知識や体操を楽しく学びます。 ・講習会の全日程を修了し、認定の基準を満たした人に茨城県知事の認定証が交付されます。 ・詳細については、申込者に後日通知します。
募集人数	15 人
受講料	無料 (昼食は各自用意)
申込み	10 月 31 日 (月) までに電話にて高齢福祉課へ



○問合せ 高齢福祉課 地域包括支援グループ ☎22-0080

「わくわくハッピー祝い金」申請期限を延長しました!!

[保育園・認定こども園等] 新規入園から 2 か月以内 → **4 か月以内に延長**[幼稚園・小学校・中学校等] 平成 28 年 5 月 31 日まで → **平成 28 年 7 月 31 日までに延長**

※「わくわくハッピー祝い金」は、第 3 子以降のお子さんが、平成 28 年度中に新規で保育園や認定こども園等に入園または、平成 28 年度 4 月 1 日に幼稚園、小・中学校等に入園・入学する際、対象のお子さん一人につき 3 万円を支給するものです。詳しくは、子育て支援課に問合せください。

○問合せ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎23-2129

農業用施設（用水路・ため池等）への無断立入禁止

5月初旬から8月下旬までの間は、農業用水の確保等により用水路やため池にはたくさんの水が流れています。また、大雨や台風と重なると大変危険です。転落事故防止のため無断立入は禁止していますので、「近づかない」「遊ばない」「入らない」よう注意してください。

○問合せ 農林課 農地林道整備・地籍調査グループ ☎23-7035

水の事故に注意しましょう!!

夏のレジャーシーズンがやってきました。この季節は、水の事故が多くなりますので下記のことを守り十分注意をしてください。

- ◆川や池に子供を一人で行かせない
- ◆水泳中や水遊び中の子供から目を離さない
- ◆浮き輪を使っても安心しない
- ◆掲示板などで危険区域と表示された区域には入らない
- ◆お酒を飲んで水に入らない
- ◆レジャースポーツは、用具の安全点検を行いマナー等に気をつける

○問合せ 高萩警察署 地域課 ☎24-0010

夏の交通事故防止県民運動「7月20日～31日」 ～気をつけて 子供に自転車 お年寄り～

◆歩行者の保護（特に子供と高齢者）

夏は、屋外での活動や家族レジャーの機会が増え、子供が交通事故に遭う危険性が高くなります。特に、高齢者が、徒歩で道路を横断中に事故に遭うケースが多く見られますので、みんなで見守りましょう。

◆飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止

無謀運転により重大交通事故を引き起こす危険性が高くなり、レジャーや帰省の疲れなどから、集中力の低下や居眠り等による交通事故を起こしやすくなりますので注意しましょう。

◆自転車の安全利用の推進

自転車の正しい乗り方や交通マナー等の高揚に努め、自転車の点検整備を励行、TSマーク等各種保険の加入と反射材を活用しましょう。



☆自転車安全運転5則☆

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子供はヘルメットを着用

○問合せ 総務課 総務グループ ☎23-2119

不法投棄・野焼きを見つけたら「不法投棄110番」へ

悪質な業者から金銭や甘い言葉（うまい話）で土地利用を求められ、安易に同意してしまった結果、大切な土地に廃棄物を不法投棄されたり、質の良くない残土などを埋め立てられる事案が発生しています。こうした被害を防ぐためには、「うまい話があっても、安易に土地を貸さない」という意思を持つことが必要です。

また、遊休地にいつの間にか不法投棄されたという事例もあります。道路から奥まった人目につきにくい土地、手入れが行き届かない土地などが狙われています。定期的な見回り、進入防止柵や不法投棄禁止などの警告掲示板的設置が有効です。



○問合せ 不法投棄110番 ☎0120-536-380
環境衛生課 一般廃棄物グループ ☎23-7031